

# 中小企業新事業活動促進法に基づく 経営革新及び新連携支援の現状等

平成20年3月  
中小企業庁経営支援課

# . 経営革新支援について

# 1. 経営革新支援制度の概要

## (1) 「経営革新」の定義

新事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図ること。

## (2) 支援のスキーム

中小企業が国の基本方針に基づき事業計画を作成

### 基本方針の内容

#### 新事業活動の内容

- ・ 新商品の開発又は生産
- ・ 新役務の開発又は提供
- ・ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ・ 役務の新たな提供の方式の導入その他新たな事業活動

#### 計画期間

- ・ 3 ~ 5 年

#### 数値目標

- ・ 付加価値額又は1人当たりの付加価値額の伸び率が年率3%以上。
- ・ 経常利益の伸び率が年率1%以上。

#### その他配慮事項

- ・ 計画進捗状況についての調査（フォローアップ調査）= 承認行政庁 等

都道府県知事等に承認申請

(注) 都道府県をまたぐ複数企業が共同で行うものについては所管大臣に申請

承認を受けると各種支援策の利用が可能

- ・ 中小公庫等による低利融資
- ・ 信用保険法の特例
- ・ 税制措置
- ・ 特許料の減免
- ・ 販路開拓支援 等

## 2. 経営革新支援の実施状況

### (1) 計画承認件数

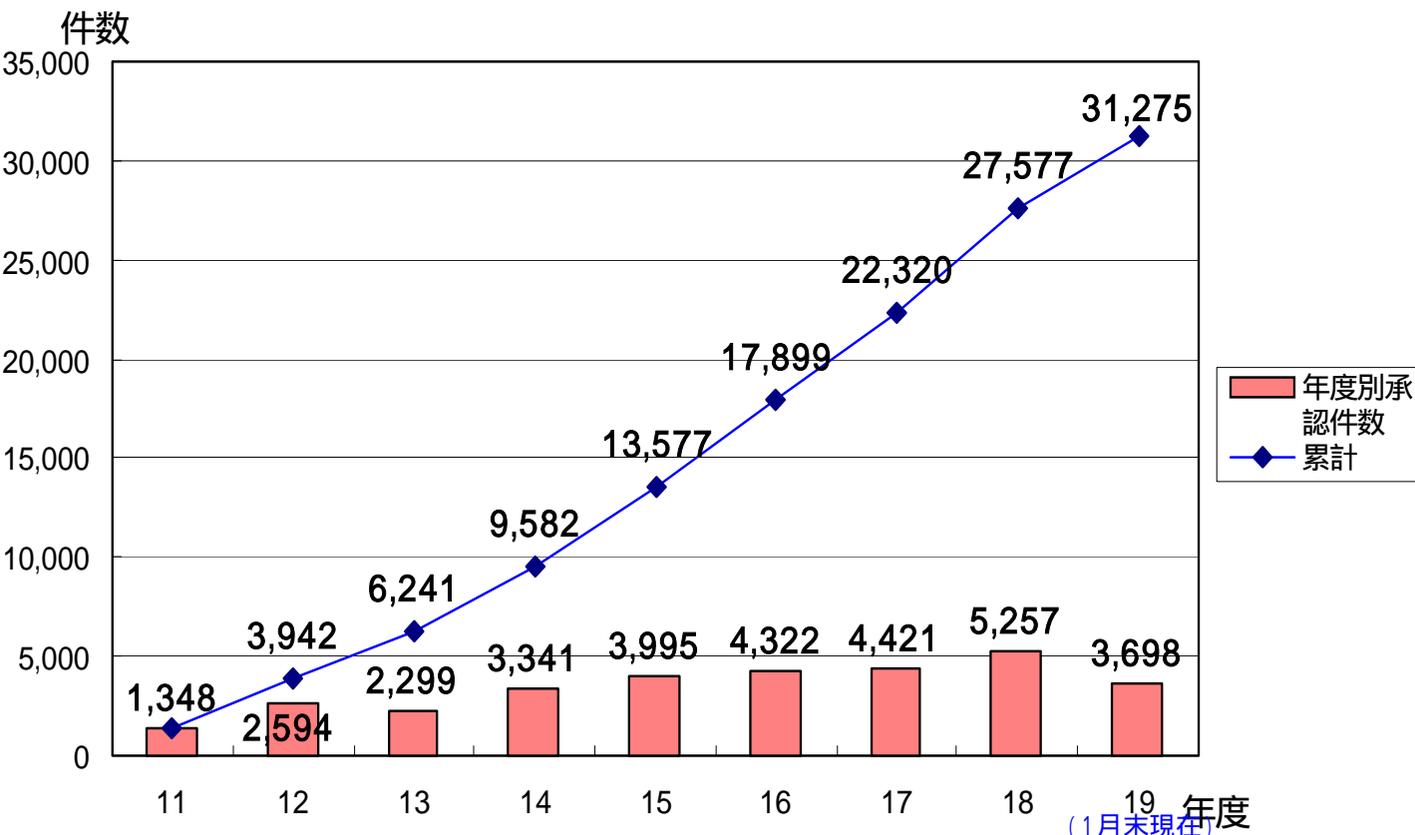
- ・ 施策開始の平成11年7月から平成20年1月末までに、31,000件を超える計画を都道府県知事が承認。(図1参照)
- ・ 承認件数は増加傾向にあり、経営革新支援アドバイザーセンター事業<sup>( )</sup>の効果もあって、平成18年度は年間5,000件を超える承認があった。今年度は4,500件程度の見込み。

#### 経営革新支援アドバイザーセンター事業

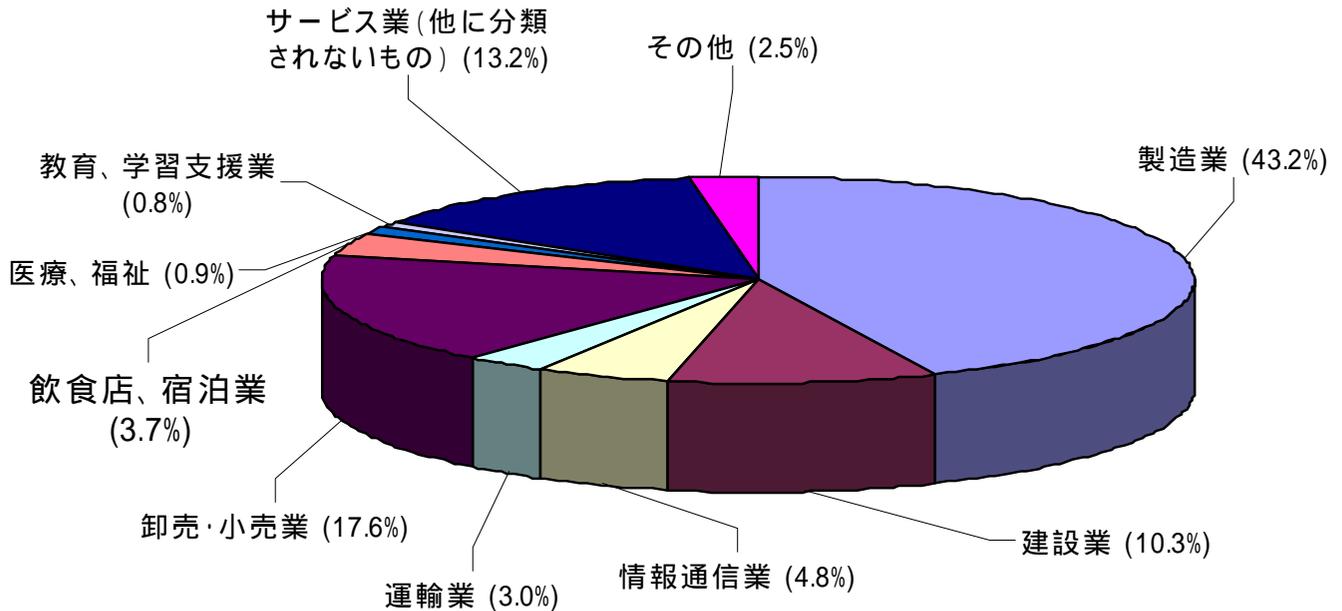
経営革新支援アドバイザー(地域の中小企業支援機関の高い能力と経験を有する優れた支援人材を位置づけ)による専門家等を活用した窓口相談、専門家派遣、情報提供等により、中小企業等の創業・経営革新に向けたビジネスプランの策定やマーケティングリサーチ等のきめ細やかな支援を全国176か所で行っている。

計画承認件数の推移(平成20年1月末現在)

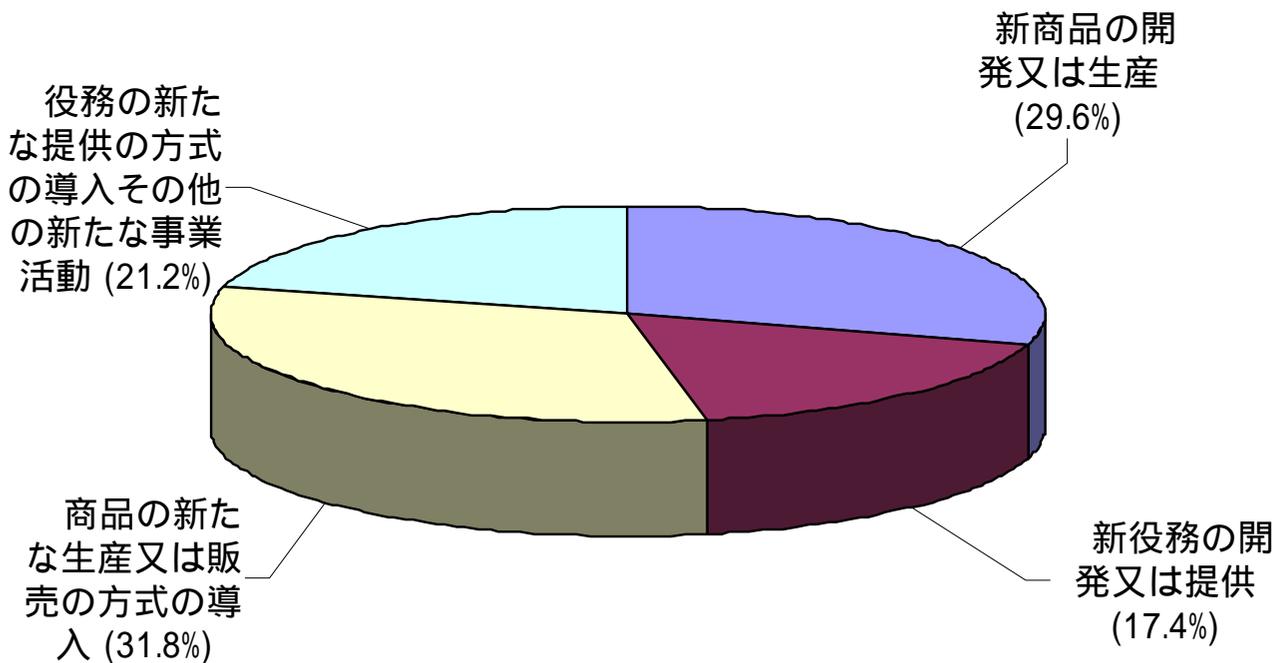
< 図1 >



## 経営革新計画承認企業の業種(平成20年1月末現在)



## 計画承認企業の取り組み内容(平成20年1月末現在)



## (2) 経営革新計画承認事業者の経営向上の状況

アンケート調査によると、計画終了時点で、経営革新の目標である付加価値額又は一人当たりの付加価値額を年率3%以上向上させた企業の割合は、平成16年度49%、平成17年度57%、平成18年度59%と年々増加傾向にある。

	経営革新終了企業 ( 1 )	一般の中小企業 ( 2 )
付加価値額又は一人当たりの付加価値額が 年率3%以上向上した企業の割合	59.0%	18.9%
付加価値額が 年率3%以上向上した企業の割合	52.2%	
一人当たりの付加価値額が 年率3%以上向上した企業の割合	40.2%	

( 1 )

平成18年度中小企業庁委託調査「経営革新の評価・実態調査報告書」より。  
既に経営革新計画を終了した企業のうち、計画申請時と終了時の付加価値額データが把握できる747社より算出。

( 2 )

平成10年度及び平成15年度工業統計より中小企業庁にて算出。母数25万社。

## 3. 今後の方向性

### (1) 経営革新制度評価委員会の設置

経営革新制度の運用状況や効果を評価し、今後の運用の在り方について検討をするため、有識者による「経営革新制度評価委員会」を組織。

座長：坂本静岡文化芸術大学教授

委員：都道府県支援センター、商工会、商工会議所、政府系金融機関等で中小企業支援に携わる者、税理士、公認会計士、中小企業診断士及び学識経験者で構成。

### (2) 委員会における議論の内容

#### 経営革新支援制度の意義

低利融資等の支援措置に加えて、中小企業にあるべき経営の姿を気付かせること、つまり経営に関する中期のビジネスプランを策定し、企業のPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを定着させる効果が、中小企業の経営の向上に寄与している。

#### 今後の方向性

- ・ 中小企業の経営革新の取組の量的拡大
- ・ 中小企業の経営革新の取組の質的向上
- ・ 経営革新計画承認企業におけるPDCAサイクルの定着

#### 具体的方策(案)

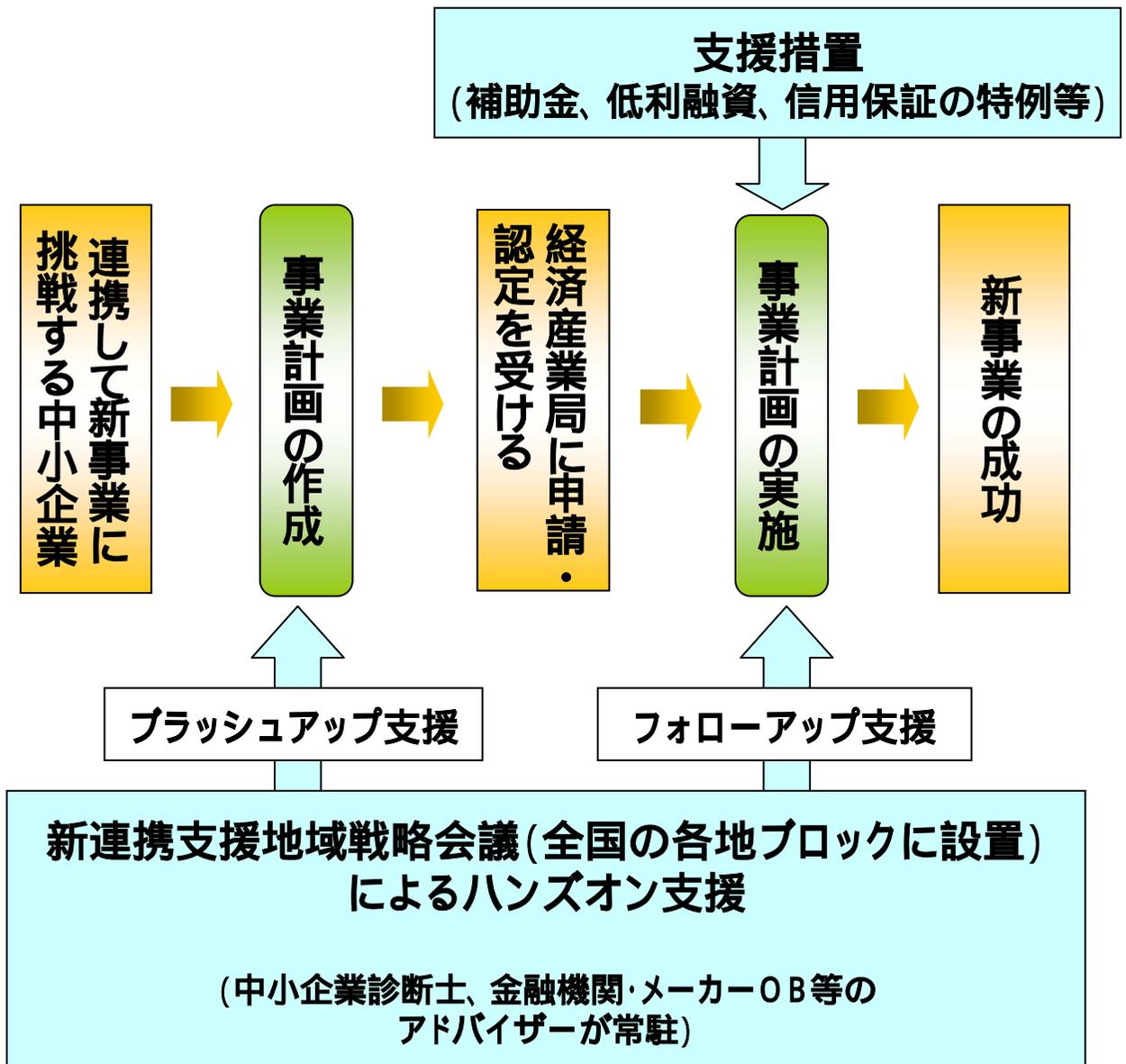
- ・ 地域力連携拠点におけるフォローアップの強化
- ・ 中小企業診断士や地域金融機関等の民間機関の活用
- ・ 「経営革新チェックリスト」の策定
- ・ 広報の充実

# **. 新連携支援について**

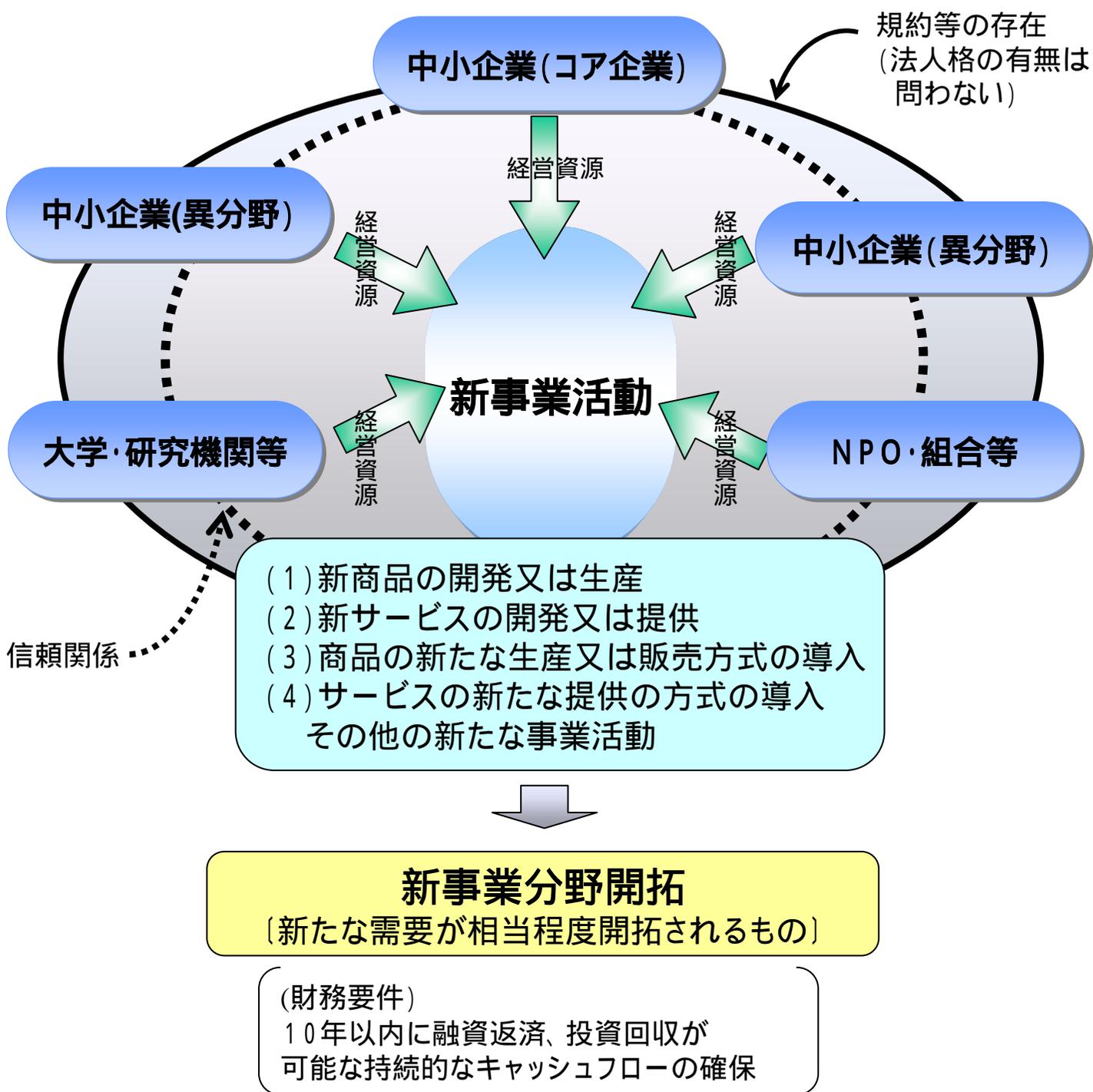
# 1. 新連携支援制度の概要

異分野の中小企業が有機的に連携し、その経営資源(技術、販路等)を有効に組み合わせて行う新事業活動(「新連携」)を認定し、事業化を支援

## 新連携支援のスキーム



## 2. 新連携支援の対象となる新事業活動



### 「新連携」とは

- ① 異分野の事業者
- ② 有機的な連携 (コア企業、規約等の存在)
- ③ 経営資源の有効な組合せ
- ④ 新事業活動
- ⑤ それによる新事業分野開拓

## 3. 新連携支援の現状と今後の方向性

### 現状

平成20年3月6日現在、全国で440件の新連携計画を認定。

うち6割は都道府県を超えて広域連携して新連携事業に取り組み、企業間の「つながり力」が広範囲で実現。

270件が既に新商品等の開発に成功し販売を達成するなど、着実に新連携支援制度の成果が現れつつある。(販売達成金額は累計で287億円に上る。)

### 今後の方向性

#### ハズオン支援の一体的運用

新連携支援、地域資源活用プログラム、農商工連携によるハズオン支援の一体的運用により、利用者の利便性を図るとともに、新連携支援制度を効果的に推進し、支援体制を強化していくことが重要。

#### 施策間連携の促進

地域力連携拠点の積極的活用を図るとともに、産業クラスター計画等の施策と有機的に連携し、地域に存在する優れた有望案件を積極的に掘り起こしていくことが重要。

#### 地域金融機関との連携・ファンドの活用

金融面でのサポートを一層充実させるために、地域金融機関との連携を強化することが重要。また、「がんばれ！中小企業応援ファンド」など、補助金以外の他のツールを活用することも必要。

#### 成功事例の普及広報活動

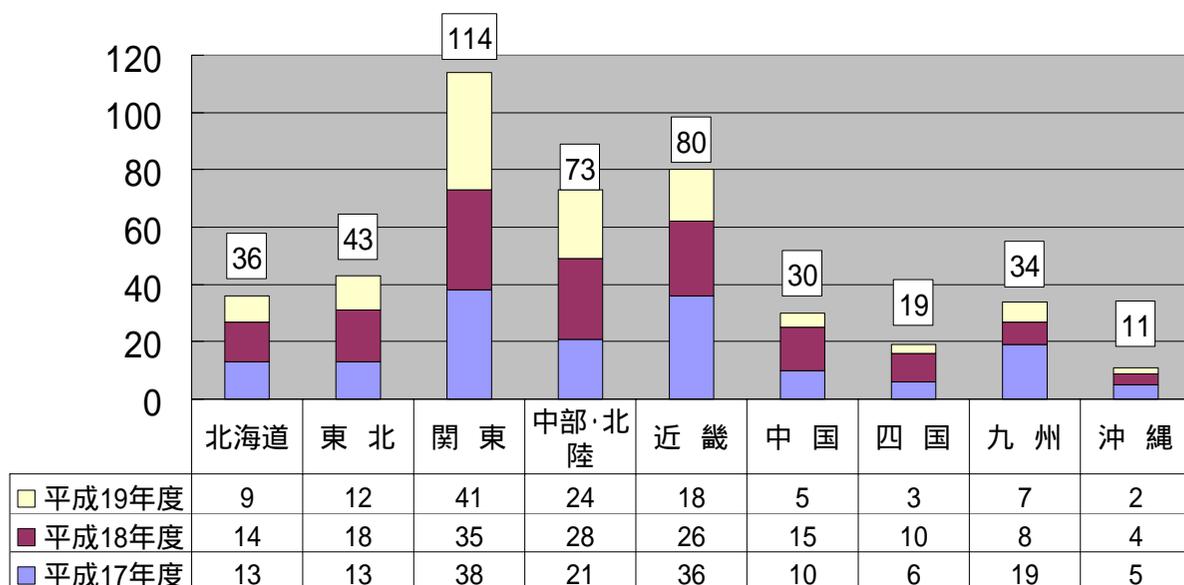
成功事例集の発行や新連携全国フォーラムの開催を行い、新連携計画の成功事例を積極的にPRして、他の中小企業の新たな連携による取組を喚起することが重要。

## 4. 新連携支援の認定状況

平成20年3月6日現在、全国で440件の新連携計画を認定

各地域の新連携計画の認定件数

	認定件数			
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
北海道	13	14	9	36
東北	13	18	12	43
関東	38	35	41	114
中部・北陸	21	28	24	73
近畿	36	26	18	80
中国	10	15	5	30
四国	6	10	3	19
九州	19	8	7	34
沖縄	5	4	2	11
合計	161	158	121	440



## 5. 新連携計画の事業化状況

平成19年12月末現在で270件(約66%)の新連携計画が事業化(販売達成)しており、販売達成金額は累計で約287億円。

### 各地域の新連携計画の事業化状況

	認定 件数	販売達成件数 (販売達成率)	販売達成 金額	その他商談まで 進んでいる件数
北海道	33	19 (57.6%)	2,116 百万円	5
東北	43	19 (44.2%)	463 百万円	12
関東	102	61 (59.8%)	6,362 百万円	10
中部	69	54 (78.3%)	3,163 百万円	2
近畿	76	55 (72.4%)	10,667 百万円	0
中国	26	17 (65.4%)	2,363 百万円	1
四国	18	10 (55.6%)	259 百万円	0
九州	32	28 (87.5%)	3,296 百万円	2
沖縄	9	7 (77.8%)	15 百万円	0
合計	408	270 (66.2%)	28,703 百万円	32

(平成19年12月末現在)

## 6. 支援策の活用状況

### 支援策の活用実績

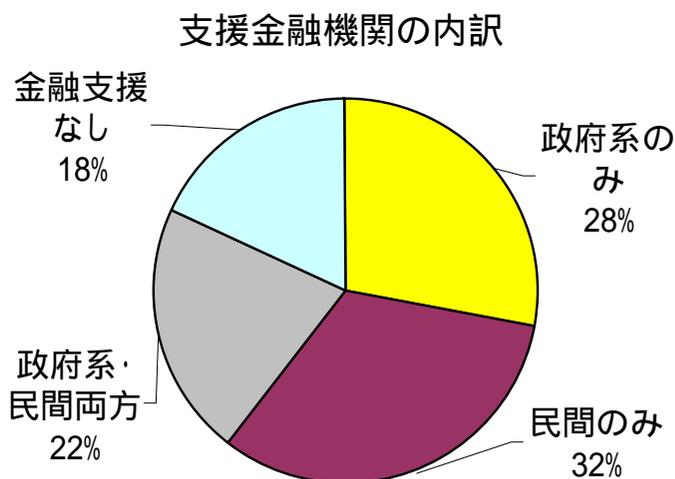
試作品の開発や販路開拓のための市場調査に補助金を活用したり、政府系金融機関の低利融資を活用する例が多い。

支援策	件数
新連携対策補助金(事業化・市場化支援)平成17年度	91
平成18年度	186
平成19年度	248
政府系金融機関の低利融資	287

### 金融支援の特徴

新連携支援においては、戦略会議事務局が地域の金融機関と連携し、事業計画のブラッシュアップなどの支援を行っていることから、政府系金融機関だけでなく、民間金融機関からの融資も多くのケースで見込まれている。

分類	件数
政府系のみ	115
民間のみ	132
政府系・民間両方	89
金融支援なし	74
合計	410



(認定時におけるコア企業の金融支援の活用見込(平成20年1月末時点))

**地域経済の活性化を目指す  
農商工連携の事業計画についても認定し、支援している。**

**事例1:ITによる乳牛の高度な自動飼養管理システムの設計・販売**  
北海道地域認定事例:代表企業 北原電牧(株)

乳牛の給餌時間・給餌量の自動管理システムを開発。本システムを導入することにより、給餌時間の大幅短縮(1/20)が実現。酪農事業者の生産性が向上。



**事例2:大葉(青じそ)を独自製法で包入した麺製品の製造・販売**  
東北地域認定事例:代表企業 高砂食品(株)

新たな製麺技術を開発し、大葉(青じそ)の成分や風味を損なわずに、つるつる感と腰のある食感の麺製品を実現。デパート等にて、すでに販売がなされている。



**事例3:原料用緑茶製造方法の開発と販売**  
関東地域認定事例:代表企業 まるよん製茶(株)

3番茶、4番茶を高品質の茶葉に安全で低コストに加工できる機械設備・システムを開発。飲料用の茶葉、ペースト、顆粒など多様化する緑茶の用途に合わせた生産方法を確立。

